

**「鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針」
地域の学校のあり方を考える会等の組織づくりについて**



鳥取市教育委員会教育総務課校区審議室

本日本話しする内容

- 1 本市の児童数や学校教育の現状
- 2 鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針について
- 3 河原中学校区・千代南中校区の現状と課題
- 4 地域の学校のあり方を考える会(検討組織)
立ち上げについて



本市の現状（児童生徒数の減少）

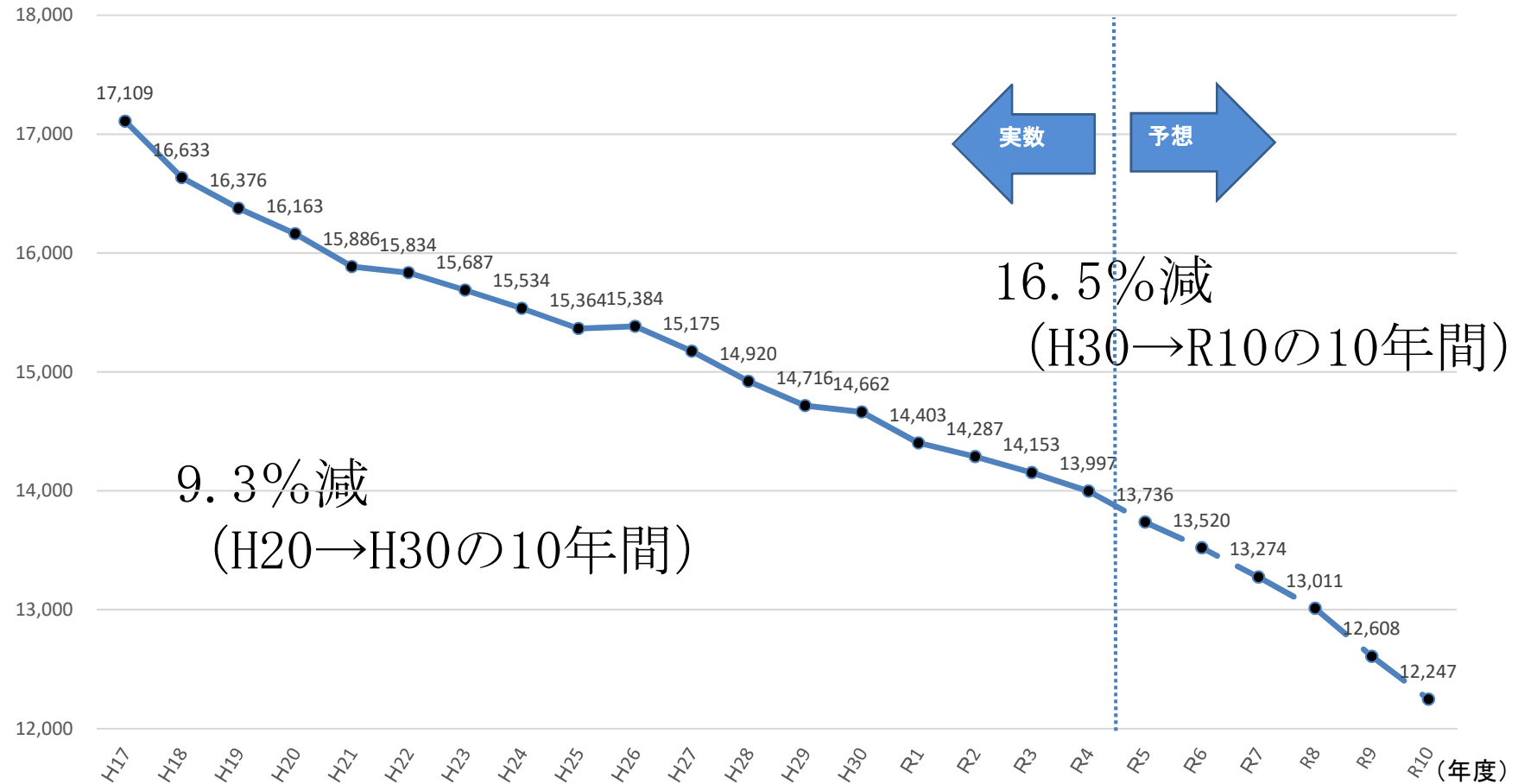
鳥取市の児童生徒数の変化

3



令和10年までは実数が分かっていきます

(人)



本基本方針の考え方

4



- (1) 未来を担う子どもたちにとって平等で適切な教育環境の実現を最優先とします。
- (2) おおむね20年後の姿を想定し全ての校区で検討組織の立ち上げを促します。
- (3) 今後の学校のあり方については地域での責任ある議論を重視します。

- ・鳥取市全体としての枠組みを決めています。
- ・個々の学校配置については地域の意見を尊重して決定していきます。

一般的に言われている小規模校の強みと課題

強み

- ・ きめ細やかな指導
- ・ 運動場、プール等施設の空間的ゆとり
- ・ 発表の機会、リーダーになる機会
- ・ 地域との心理的距離の近さ
- ・ 特色ある教育活動が行いやすい



学校の努力や地域の創意工夫の範囲を超える場合に備えての話し合いが必要。

課題

①1学級の人数が少ないことにより

- ・ 複式学級の設置が余儀なくされる
- ・ 班活動など学習形態の制約
- ・ 集団の中で自己主張したり自己抑制したりする経験を積みにくい

②学級数や児童生徒数が少ないことにより

- ・ クラス替えができない
- ・ クラブ活動、部活動の選択肢が少ない
- ・ 人間関係の固定化
- ・ 男女比の偏りが生じやすい
- ・ 進学時の急激な人数の変化
- ・ 登校班の編成が困難

③先生の配置が少ないことにより

- ・ 経験年数や専門性の上でバランスの取れた職員配置がしにくい
- ・ 複数の教科や学校を掛け持ちする可能性が生まれる

一般的に言われている大規模化の強みと課題

強み

- ・ 多様な考え、意見に触れられる
- ・ 認め合い、協力し合い、切磋琢磨できる
- ・ 教育活動に活気が生じやすい
- ・ グループ学習や習熟度別学習など多様な学習・指導形態を取りやすい
- ・ クラス替えによる多様な人間関係の構築
- ・ 社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい
- ・ 中学校で専門免許の教員を配置しやすい



学校の努力や地域の創意工夫の範囲を超える場合に備えての話し合いが必要。

課題

①1学級の人数が多いことにより

- ・ 児童生徒一人一人の把握が難しくなりやすい
- ・ 児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しにくい

②学級数や児童生徒数が多いことにより

- ・ 学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい
- ・ 施設整備の利用の面から、活動に一定の制約が生じる場合がある

③先生の配置が多いことにより

- ・ 教員相互の連絡調整が図りづらい

本市としての適正規模の基準



鳥取市校区審議会では、法令や国の基準等を参考にして、公立学校の適正規模について以下のような議論を進めました。

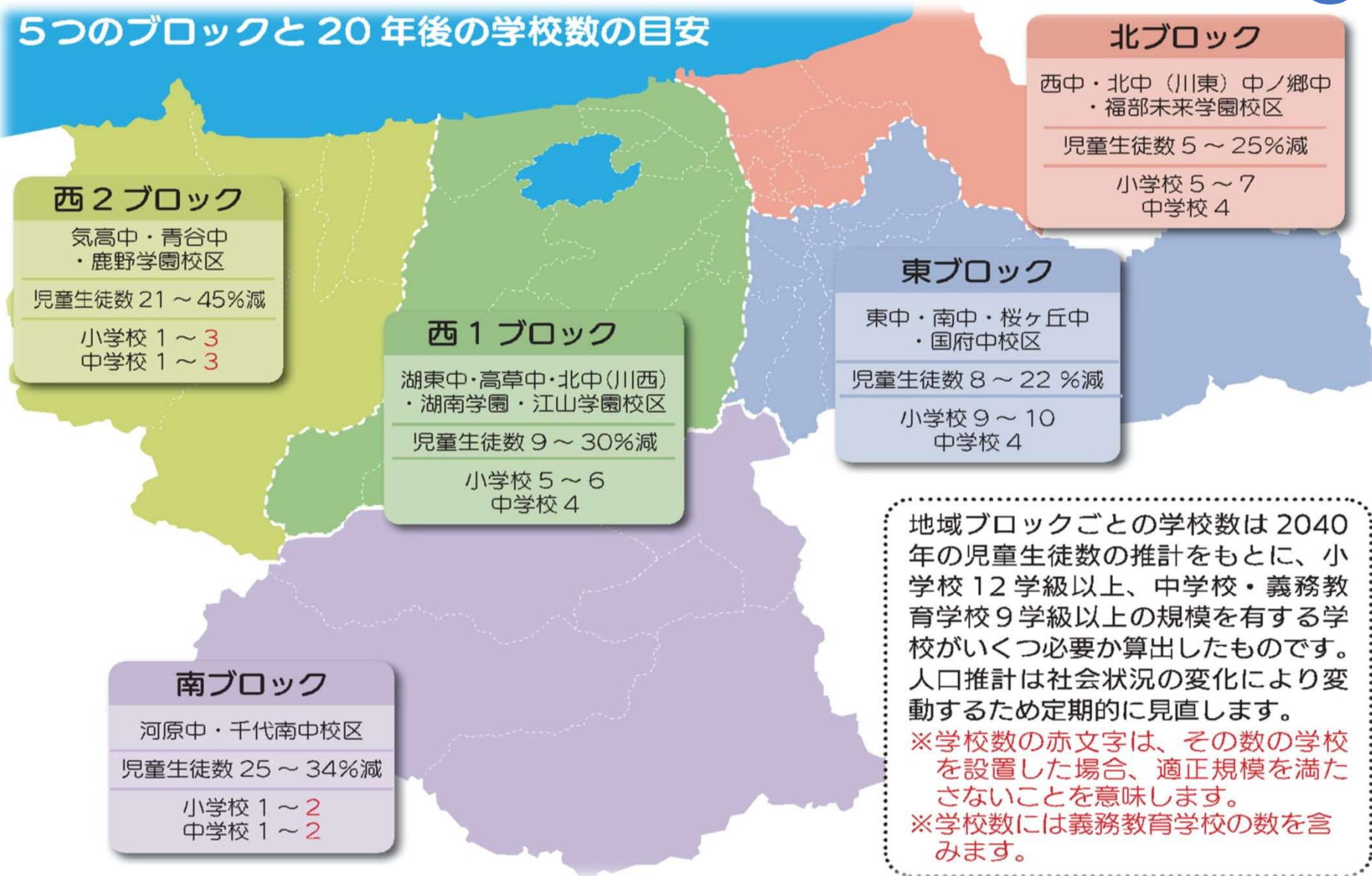
| | 小学校 | 中学校 | 義務教育学校 |
|-----------|---------|--------|--------|
| 1校あたりの学級数 | 12～18学級 | 9～18学級 | 9～27学級 |

ただし、1学年の人数が極端に減少する場合は、学校統合の適否について検討する。

20年後には何校必要？

鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針について

5つのブロックと20年後の学校数の目安



地域ブロックごとの学校数は2040年の児童生徒数の推計をもとに、小学校12学級以上、中学校・義務教育学校9学級以上の規模を有する学校がいくつ必要か算出したものです。人口推計は社会状況の変化により変動するため定期的に見直します。

※学校数の赤字は、その数の学校を設置した場合、適正規模を満たさないことを意味します。

※学校数には義務教育学校の数を含みます。

南ブロックの現状と見通し

9

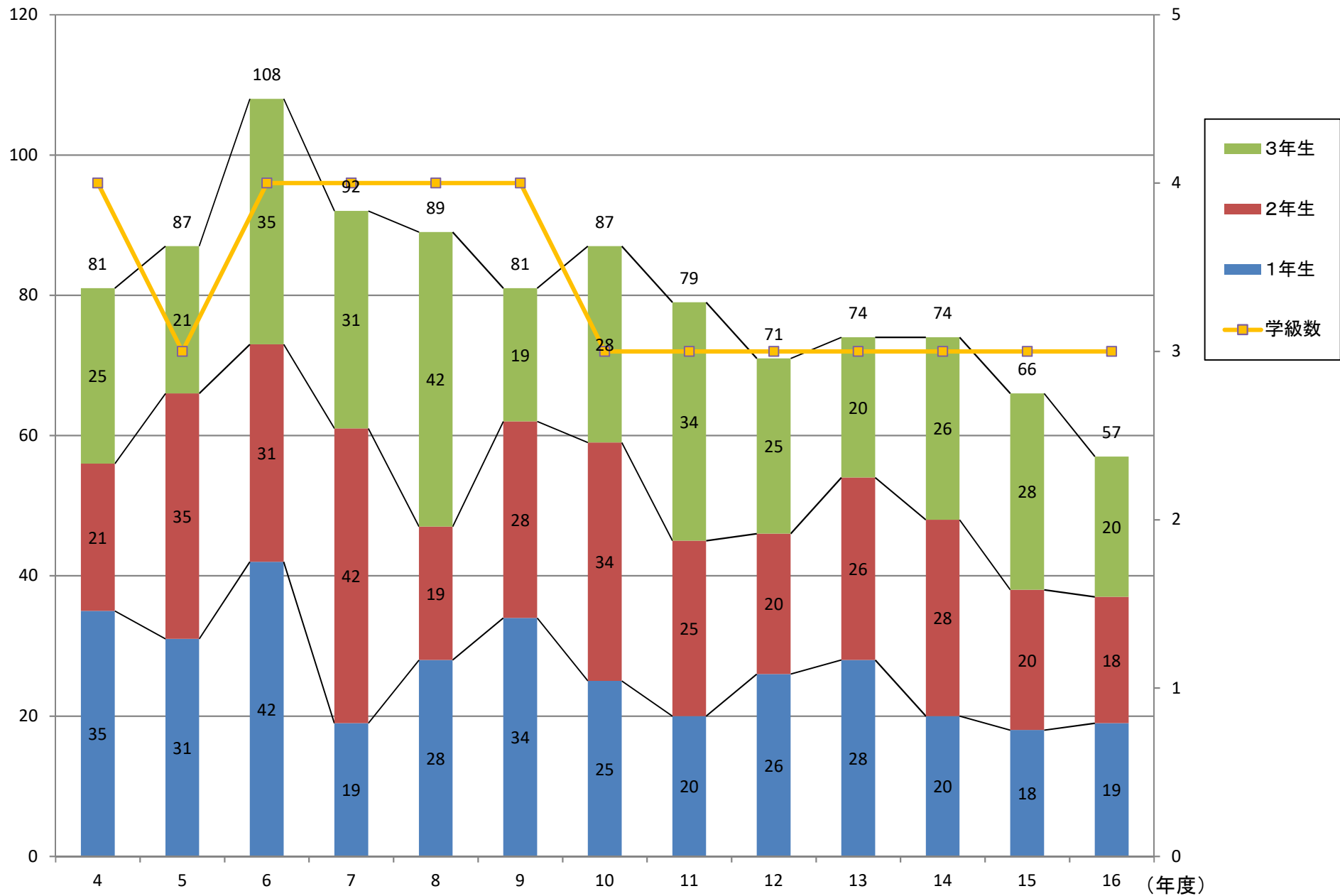
| 小学校 | 【R3】 | | 全児童数 | 全学級数 | 学校数 |
|------|------|-----|--------------|---------|------------------|
| | 児童数 | 学級数 | | | |
| 河原第一 | 205 | 8 | 310 ~ 370 | 12 ~ 18 | 1~2 (含義務教育学校) |
| 西郷 | 26 | 4 | | | |
| 散岐 | 62 | 6 | | | |
| 用瀬 | 151 | 7 | | | |
| 佐治 | 43 | 4 | | | |
| 計 | 487 | 29 | | | |
| | | | | | |
| 中学校 | 【R3】 | | 全生徒数 | 全学級数 | 学校数 |
| | 生徒数 | 学級数 | | | |
| 河原 | 163 | 6 | 180 ~ 190 | 6 ~ 9 | 1~2 (含義務教育学校) |
| 千代南 | 80 | 3 | | | |
| 計 | 243 | 9 | | | |
| 合計 | 730人 | | | | |

(生徒数)

千代南中学校の生徒数の推移

(学級数)

10

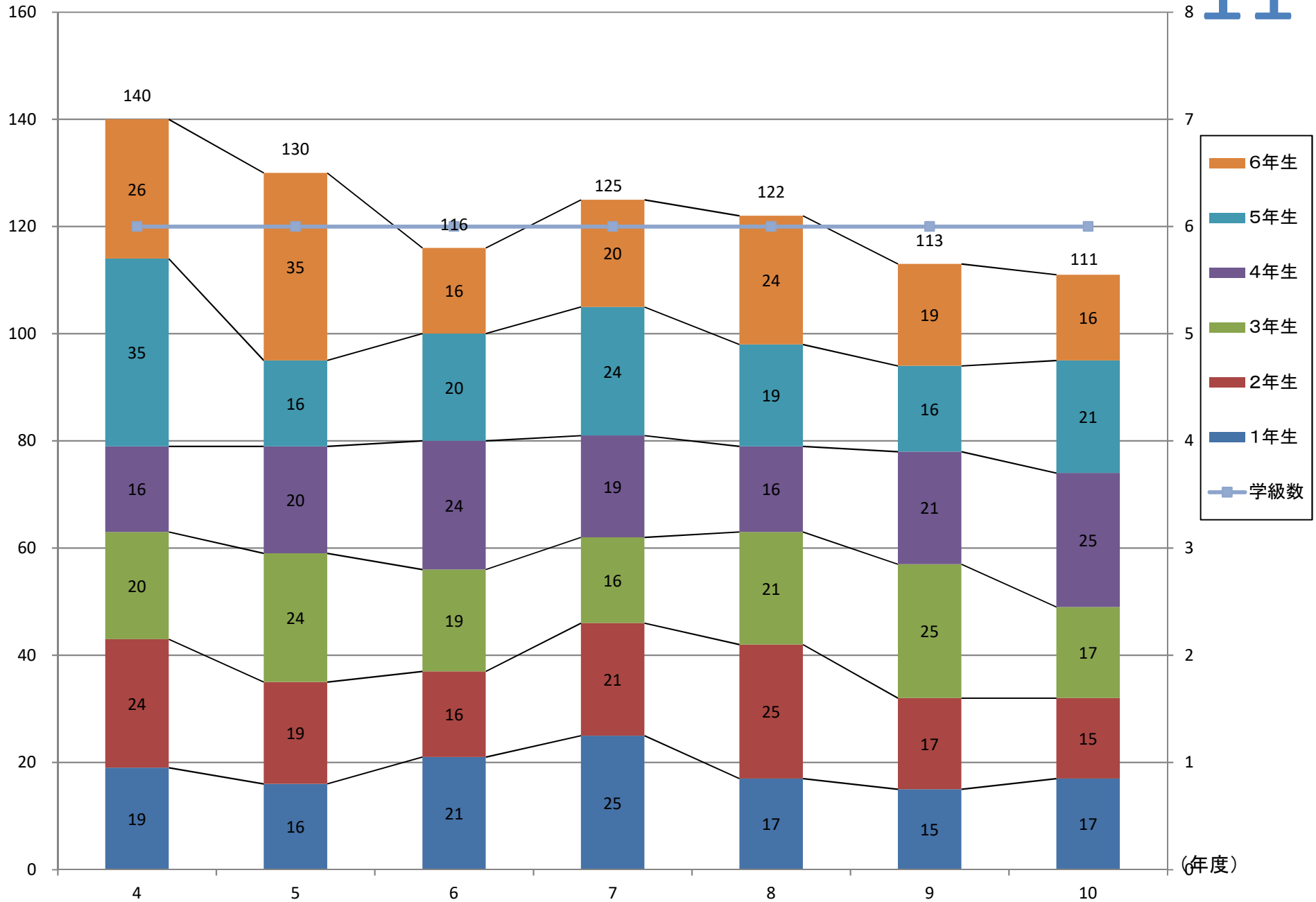


用瀬小学校の児童数の推移

(児童数)

(学級数)

11

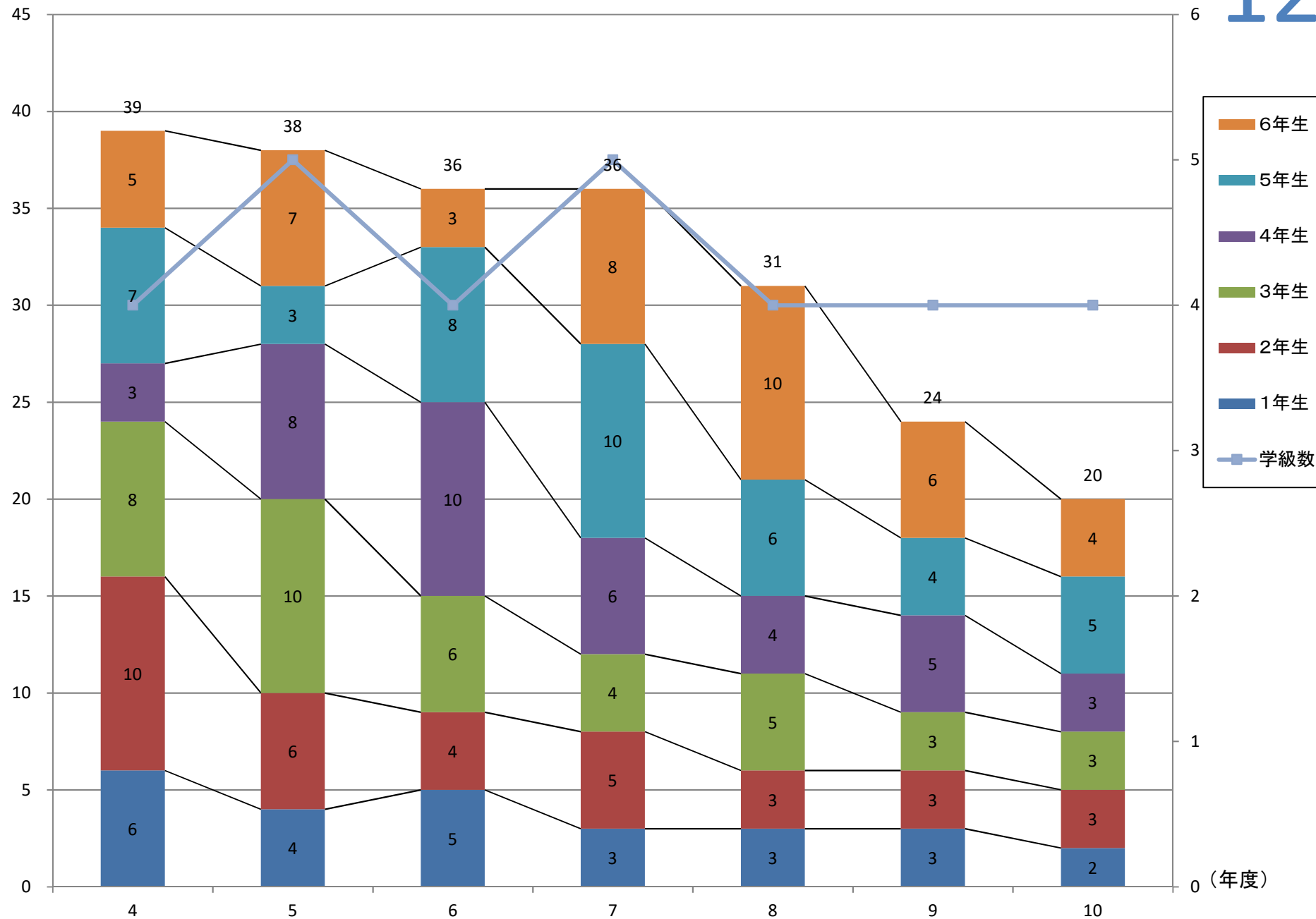


佐治小学校の児童数の推移

(児童数)

(学級数)

12



A小学校区



〇〇小学校のあり方を考える会を立ち上げます。

B小学校区



既存の組織を活用して話し合いましょう。

C中学校区



中学校区合同で組織を立ち上げましょう。

組織づくりのお手伝いをします。



教育委員会

これからの子育て世代のためにも、地域によっては早めに組織を立ち上げ方向性を決定する必要があります。

ブロック別協議会への参加

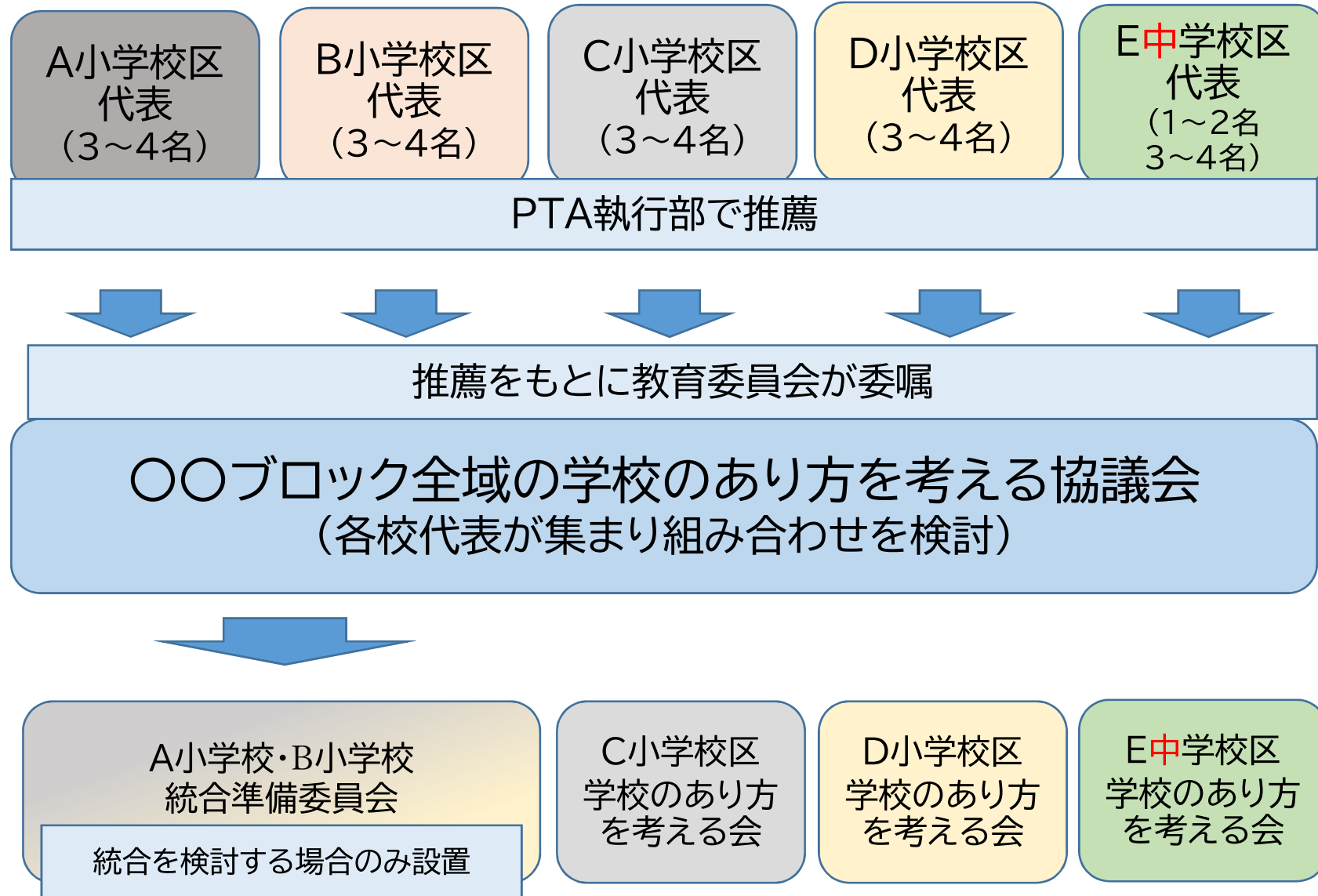


教育委員会

南ブロック別協議会を開催します。
各校区から代表者を推薦してください。



ブロック別協議会設置の例



- 1 校長、自治会長、公民館長等へ説明会の依頼について相談
(PTA執行部)
↓
- 2 教育委員会へ説明会の依頼(地区、校区、中学校区単位いずれも可)
(PTA執行部)
↓
- 3 校区別の検討組織の立ち上げ検討
(PTA執行部、学校、地域)
↓
- 4 ブロック別検討組織 校区代表の選出
(PTA執行部、学校、地域)
↓
- 5 第1回ブロック別協議会開催
(教育委員会) 【西1ブロック・南ブロックは
R5 春ごろの設置を想定】
・まずは現状の課題把握から



検討組織等
での話し合い

